一　名称　日本酪農協同株式会社
二　住所　大阪府和泉市小田町一丁目八番一号
三　当該認定を取り消した特定容器の種類

形状	用途	重量	容量	色	素材
平成十二年六月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第四号図第十四のとおり	牛乳用	二四四グラム	二〇〇ミリリットル	無色	ガラス
平成十二年六月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第四号図第十五のとおり	牛乳用	四五〇グラム	九〇〇ミリリットル	無色	ガラス
平成九年八月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第二号図第三十九のとおり	乳酸菌飲料用	一四六グラム	九〇ミリリットル	無色	ガラス
平成九年八月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第二号図第四十のとおり	はっ酵乳用	一五〇グラム	九〇ミリリットル	無色	ガラス
平成九年八月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第二号図第四十一のとおり	乳飲料・乳酸菌飲料・はっ酵乳用	一九四グラム	一二〇ミリリットル	無色	ガラス
平成九年八月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第二号図第四十二のとおり	加工乳・乳飲料用	二四四グラム	一八〇ミリリットル	無色	ガラス
平成九年八月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第二号図第四十三のとおり	牛乳・加工乳・乳飲料用	二四四グラム	一八〇ミリリットル	無色	ガラス
平成九年八月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第二号図第四十四のとおり	牛乳・加工乳・乳飲料・清涼飲料用	二四四グラム	一八〇ミリリットル	無色	ガラス
平成九年八月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第二号図第四十五のとおり	牛乳・加工乳・乳飲料用	二四四グラム	二〇〇ミリリットル	無色	ガラス
平成九年八月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第二号図第四十六のとおり	牛乳・加工乳・乳飲料用	三六〇グラム	四三〇ミリリットル	無色	ガラス
平成九年八月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第二号図第四十七のとおり	牛乳・加工乳・乳飲料用	四二〇グラム	五〇〇ミリリットル	無色	ガラス
平成九年八月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第二号図第四十八のとおり	牛乳・加工乳・乳飲料用	四五〇グラム	九〇〇ミリリットル	無色	ガラス
平成九年八月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第二号図第四十九のとおり	牛乳・加工乳・乳飲料用	六四五グラム	一〇〇五ミリリットル	無色	ガラス

一　名称　株式会社布引礦泉所
二　住所　兵庫県西宮市津門綾羽町八番十五号
三　当該認定を取り消した特定容器の種類

形状	用途	重量	容量	色	素材
平成十二年六月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第四号図第三十二のとおり	炭酸飲料用	三五六グラム	二〇〇ミリリットル	無色	ガラス
平成十二年六月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第四号図第三十三のとおり	炭酸飲料用	四一五グラム	三五〇ミリリットル	無色	ガラス
平成十二年六月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第四号図第三十四のとおり	清涼飲料用	三〇〇グラム	三六〇ミリリットル	無色	ガラス
平成十二年六月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第四号図第三十五のとおり	清涼飲料用	三九〇グラム	九〇〇ミリリットル	青色	ガラス

一　名称　株式会社ゴールド飲料
二　住所　東京都八王子市叶谷町一〇一二番地の一
三　当該認定を取り消した特定容器の種類

形状	用途	重量	容量	色	素材
平成十二年六月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第四号図第五のとおり	炭酸飲料用	三七〇グラム	一五〇ミリリットル	緑色	ガラス
平成十二年六月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第四号図第六のとおり	炭酸飲料用	三五六グラム	二〇〇ミリリットル	無色	ガラス

一　名称　大阪保証牛乳株式会社
二　住所　大阪府枚方市出屋敷西町一丁目三十番一号
三　当該認定を取り消した特定容器の種類

形状	用途	重量	容量	色	素材
平成十三年五月農林水産省・経済産業省・環境省告示第一号図第七のとおり	加工乳・乳飲料用	二四四グラム	一八〇ミリリットル	無色	ガラス
平成十三年五月農林水産省・経済産業省・環境省告示第一号図第八のとおり	牛乳用	二四四グラム	二〇〇ミリリットル	無色	ガラス
平成十三年五月農林水産省・経済産業省・環境省告示第一号図第九のとおり	牛乳用	四〇〇グラム	七二〇ミリリットル	無色	ガラス

一　名称　合資会社森川飲料
二　住所　愛知県あま市乙之子江又ギ二番
三　当該認定を取り消した特定容器の種類

形状	用途	重量	容量	色	素材
平成十二年六月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第四号図第二十のとおり	炭酸飲料用清涼飲料用	三五七グラム	二〇〇ミリリットル	無色	ガラス
平成十二年六月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第四号図第二十一のとおり	炭酸飲料用	四〇五グラム	三五〇ミリリットル	緑色	ガラス
平成十二年六月厚生省・農林水産省・通商産業省告示第四号図第二十二のとおり	炭酸飲料用	三三七グラム	二〇七ミリリットル	緑色	ガラス